

統一的な基準による

敦賀美方消防組合財務書類

令和3年度決算

敦賀美方消防組合

令和5年3月

目 次

1．統一的な基準による財務書類の基本的事項

- 1 - 1 財務書類について . . . 1
- 1 - 2 財務書類 4 表の相関関係について . . . 2

2．一般会計等財務書類について

- 2 - 1 貸借対照表 . . . 3
- 2 - 2 行政コスト及び純資産変動計算書 . . . 4
- 2 - 3 資金収支計算書 . . . 5

3．統一的な基準による財政指標について

- 3 - 1 財政指標の設定 . . . 6
- 3 - 2 財政指標の分析 . . . 7

資 料

- 財務書類 . . . 13

1. 統一的な基準による財務書類の基本的事項

1 - 1 財務書類について

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4種類があり、財務書類4表と呼ばれています。

貸借対照表：

基準日時点において敦賀美方消防組合が保有している資産と、その財源（負債、純資産）の残高を対照的に表示したものです。

行政コスト計算書：

民間の損益計算書にあたるもので、会計年度中に行った行政活動のうち、資産の形成につながらない行政サービスに係る経費を経常行政コストとして、また、その行政サービスに対する使用料や手数料などの受益者負担額を経常収益として表したものです。

純資産変動計算書：

会計年度中の純資産及びその内部変動を明らかにしたものです。

資金収支計算書：

民間のキャッシュフロー計算書にあたるもので、会計年度中における現金の流れを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つの区分に分けて表示したものです。

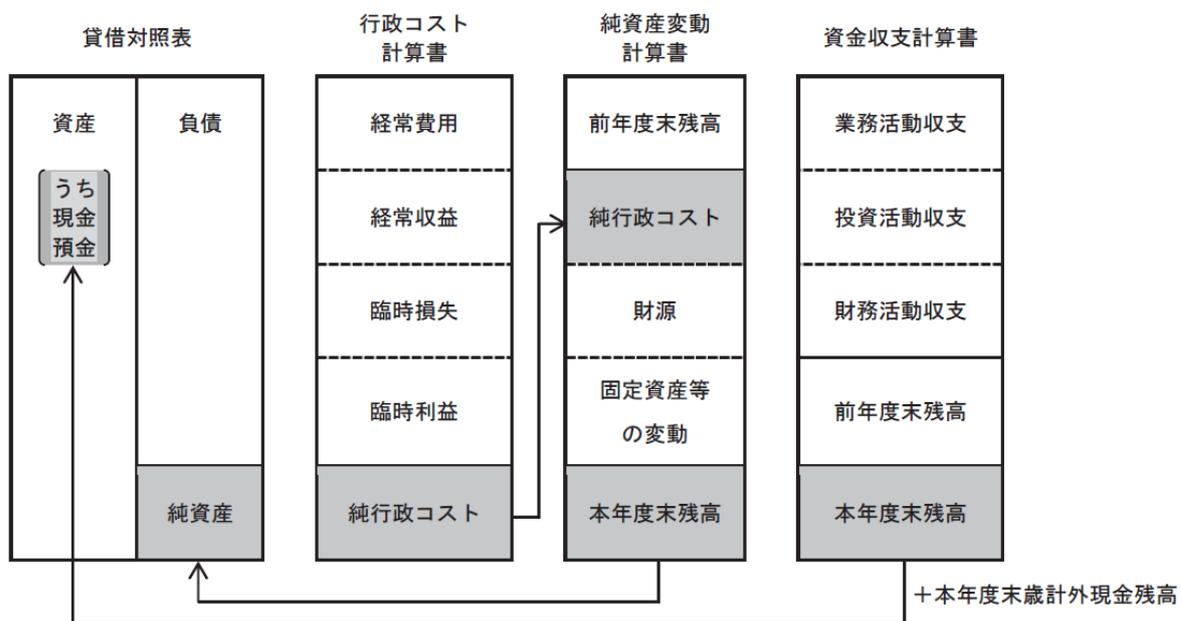
作成基準日

作成の基準日は令和4年3月31日とし、令和4年4月1日から令和4年5月31日までの出納整理期間における入出金は、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

また、作成基準日である令和4年3月31日現在の敦賀美方消防組合管内の人口は80,138人として各種指標を作成しています。

1 - 2 財務書類4表の相関関係について

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4種類の表で構成されていますが、それぞれの表の数値は下図のとおりそれぞれ関連しています。



2. 一般会計等財務書類について

2-1 貸借対照表（概要版）

（単位：百万円）

科 目	2年度	3年度	増 減	科 目	2年度	3年度	増 減
固定資産	1,542	2,081	539	固定負債	1,695	2,497	802
有形固定資産	1,542	2,081	539	地方債等	867	1,522	655
事業用資産	1,247	1,887	640	引当金	828	975	147
インフラ資産	-	-	-	その他	-	-	-
物品	294	194	100	流動負債	256	234	22
無形固定資産	-	-	-	1年以内償還予定地方債	156	138	18
投資その他の資産	-	-	-	未払金	-	-	-
流動資産	99	31	68	引当金	71	67	4
現金預金	99	31	68	その他	29	29	0
基金	-	-	-	負債合計	1,951	2,730	779
その他	-	-	-	純資産	311	618	307
資産合計	1,641	2,112	471	負債・純資産合計	1,641	2,112	471

表示単位未満を四捨五入しており、積み上げと合計が一致しない箇所があります。以降のページも同様です。

これまでに敦賀美方消防組合では、21億1,200万円の資産を形成しています。

しかし、将来の世代が負担していく負債が27億3,000万円となっており、純資産は6億1,800万円のマイナスとなっています。これは、当組合が予算における必要経費の大半を構成市町からの分担金で賄っている一部事務組合であり、予算の余剰金等については、構成市町に返戻しているため、現金預金や基金等の流動資産をほとんど保有しておらず、退職手当引当金等を含めた負債合計が資産合計を上回っていることによるものです。

資産、負債、純資産を住民1人当たり（ ）に換算すると、それぞれ2万6,000円、3万4,000円、 8,000円となります。

令和2年度決算と比較して資産及び負債が増加している主な要因については、庁舎建設事業の進捗により、新たに資産が形成されたこと、また、その財源として地方債を充当したことによるものです。

令和4年3月31日現在の敦賀美方消防組管内人口：80,138人

用語説明

資産：敦賀美方消防組合が所有する消防署等の建物や車両など将来現金化することが可能な財産

負債：地方債や退職手当引当金など、将来世代の負担となるもの

純資産：資産を形成するために過去の世代が蓄積してきた将来返済しなくてよい財産

2 - 2 行政コスト及び純資産変動計算書（概要版）

（単位：百万円）

科 目	2年度	3年度	増 減
経常費用	1,469	1,819	350
業務費用	1,417	1,762	345
人件費	1,095	1,219	124
物件費等	318	538	220
その他	4	5	1
移転費用	52	57	5
補助金等	28	32	4
社会保障給付	22	22	0
その他	2	2	0
経常収益	23	133	110
純経常行政コスト	1,446	1,686	240
臨時損益	0	108	108
純行政コスト	1,446	1,795	349
財源	1,490	1,487	3
税収等	1,484	1,481	3
国県等補助金	6	5	1
本年度差額	44	308	264
資産評価差額等	0	0	0
本年度純資産変動額	44	308	264

積み上げと合計の不一致は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コストは現金支出を伴わない退職手当引当金繰入や減価償却費なども含みますが、一般財源や国県補助金等の財源で純経常行政コストを賄えることが望ましいとされています。例年、当組合では、一般財源である構成市町分担金を必要最小限としていることから、行政コストを財源で賄いきれていない状況です。

用語説明

人件費：職員給与や議員報酬、退職給付費など

物件費等：消耗品費や備品購入費、委託料、施設の維持補修に係る経費、減価償却費など

その他の業務費用：地方債の償還利子や、上記の人件費、物件費等に該当しないもの

移転費用：各機関等への負担金及び補助金や児童手当等の社会保障給付など

経常収益：使用料や手数料など

税収等：負担金・分担金など

資産評価差額等：無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額など

行政コストの発生とそれに伴う純資産の変動の関係性を分かりやすく示すため、財務4表のうち行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合して表示しています。

令和3年度の経常費用は、18億1,900万円となっています。これを住民1人あたりに換算すると約2万3,000円となり、詳細では、人件費が約1万5,000円、物件費等が約7,000円、補助金等や社会保障給付などの移転費用が約1,000円となっています。

また、当組合が徴収する使用料・手数料などの経常収益は1億3,300万円となっており、住民1人あたりに換算すると約1,700円となります。経常収益から経常費用を差し引いた純経常行政コストは16億8,600万円となり、これを構成市町分担金などの一般財源及び国庫補助金などの収入によって補てんした結果、本年度差額は3億,800万円のマイナスとなっています。

2 - 3 資金収支計算書（概要版）

（単位：百万円）

科目	2年度	3年度	増減
業務活動収支	311	132	179
業務支出	1,196	1482	286
業務収入	1,507	1614	107
臨時支出	0	0	0
臨時収入	0	0	0
投資活動収支	508	837	329
投資活動支出	514	843	329
投資活動収入	6	5	1
財務活動収支	279	637	358
財務活動支出	160	156	4
財務活動収入	439	793	354
本年度資金収支額	82	68	150
前年度末資金残高	13	95	82
本年度末資金残高	95	27	68
本年度末歳計外現金残高	4	4	0
本年度末現金預金残高	99	31	68

積み上げと合計の不一致は、単位未満の四捨五入によるものです。

令和3年度決算においては、経常的な業務活動収支で1億3,200万円、地方債の借入れ・償還による財務活動収支で6億3,700万円の余剰が生じ、消防施設等の整備による投資活動収支で8億3,700万円の不足が生じた結果、年度末資金残高は、前年度から6,800万円減少し、2,700万円となっています。

当組合については、前年度からの繰越金を構成市町分担金から差し引くため、年度末資金残高は、当該年度における歳入歳出決算余剰金と一致します。

用語説明

業務活動収支：人件費や物件費などの経常的な支出並びに分担金や手数料などの収入

投資活動収支：公共施設の整備など、有形固定資産の形成にかかる支出や、投資、貸付の収入及び支出

財務活動収支：地方債や借入金の借入による収入及び償還による支出

3 . 統一的な基準による財政指標について

3 - 1 財政指標の設定

これまで様々な基準で作成されてきた財務書類ですが、全ての地方公共団体が統一的な基準で作成することにより、財政指標の比較可能性がより一層高まります。

統一的な基準による地方公会計マニュアル中「財務書類等活用の手引き」に例示されている指標を算出し、前年度との比較を行っています。

3 - 2 財政指標の分析

資産形成度

住民一人当たり資産額（千円）

住民一人当たり資産額 = 資産合計 / 管内人口

令和2年度	令和3年度	増 減
20	26	6

歳入額対資産比率（年）

歳入額対資産比率 = 資産合計 / 歳入総額（収入合計 + 期首歳計現金残高）

令和2年度	令和3年度	増 減
0.8	0.8	0

有形固定資産減価償却率（％）（資産老朽化比率）

資産老朽化比率 = 減価償却累計額 / （有形固定資産 - 土地 + 減価償却累計額）

令和2年度	令和3年度	増 減
67.3	58.9	8.4

分析の視点	指 標	分 析
資産形成度 将来世代に残る資 産はどのくらいか	住民一人当たり資産額	敦賀美方消防組合が所有する資産を人口で除して一人当たりの金額を算出したもの
	歳入額対資産比率	これまでに取得した資産が本年度の歳入の何年分に相当するかを表したもの
	有形固定資産減価償却率	固定資産の減価償却割合を求めることで、耐用年数に対してどれだけ経過しているかを示し、100%に近いほど老朽化しています。

住民一人当たり資産額は26千円で、令和2年度決算から6千円増加しています。これは、庁舎建設事業の進捗に伴い、資産が増加したことによるものです。

歳入額対資産比率は0.8年で、令和2年度決算と同水準となっています。

資産老朽化比率は、58.9%となっており、令和2年度から8.4%の減となっています。これは、庁舎建設事業の進捗に伴い、新たに資産が増加したことによるものです。

世代間公平性

純資産比率（％）

純資産比率 = 純資産総額 / 資産総額

令和2年度	令和3年度	増減
18.9	29.3	10.4

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）（％）

将来世代負担比率 = （建設地方債残高 + 未払金） / 固定資産

令和2年度	令和3年度	増減
66.4	79.8	13.4

分析の視点	指標	分析
世代間公平性 将来世代と現世代との 負担の分担は適切か	純資産比率	資産のうち過去の世代が負担してきた純資産の割合を示すことで、純資産に変動があれば将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。
	将来世代負担比率	敦賀美方消防組合が所有する社会資本等について、将来償還等が必要な負債が占める割合を算出することで将来世代の負担率を把握することができます。

当組合は、現金預金や基金などの流動資産をほとんど保有しない一部事務組合であることから、退職手当引当金等を含む負債を差引いた純資産がマイナスとなるものです。

将来世代負担比率は、79.8%と非常に高くなっています。これは、土地などの非減価償却資産を保有していないこと及び消防施設等の整備にあたって地方債を充当していることが大きな要因です。

持続可能性

住民一人当たり負債額（千円）

住民一人当たり負債額 = 負債総額 / 管内人口

令和2年度	令和3年度	増 減
24	34	10

基礎的財政収支（プライマリーバランス）（千円）

基礎的財政収支 = 業務活動収支 + 投資活動収支

令和2年度	令和3年度	増 減
196,508	705,201	508,693

債務償還可能年数（年）

債務償還可能年数 = 実質債務（将来負担額（ ）） / 業務活動収支

令和2年度	令和3年度	増 減
5.1	6.4	1.3

地方公共団体財政健全化法上の将来負担比率の算定式による。

（当該年度の前年度末における地方債現在高 + 退職手当引当金）

分析の視点	指 標	分 析
持続可能性 財政に持続可能性があるか	住民一人当たり負債額	敦賀美方消防組合の負債額を人口で除して一人当たりの金額を算出したもの
	基礎的財政収支 （プライマリーバランス）	資金収支上の業務活動及び投資活動収支の合算額を算出することで、地方債の発行・償還を除いた歳入・歳出のバランスを把握します。
	債務償還可能年数	実質債務の全てに対して償還財源上限額を全て充てた場合何年で債務を解消できるかを示す指標です。短いほど債務償還能力が高いと言えます。

住民一人当たりの負債額は、34千円となっており、資産に対して約1.3倍の負債を有していることが分かります。

基礎的財政収支は、マイナス705,201千円となっており、令和2年度と比較すると508,693千円の大幅な減となっています。減少の要因は、地方債（財務活動収入）を主な財源として庁舎建設事業を実施したことにより、投資活動収支が大きくマイナスとなったことによるものです。

効率性

住民一人当たり行政コスト（千円）

住民一人当たり行政コスト = 経常費用（純経常行政コスト） / 管内人口

令和2年度	令和3年度	増減
18	23	5

住民一人当たり人件費・物件費等（千円）

住民一人当たり行政コスト = 行政コスト（人件費又は物件費等） / 管内人口

	令和2年度	令和3年度	増減
人件費	14	15	1
物件費等	4	7	3

分析の視点	指 標	分 析
効率性 行政サービスは効率的 に提供されているか	住民一人当たり行政コスト	純経常行政コスト（資産形成につながらない支出） は、住民一人当たりどのような経費がいくらかか ているかを表しています。
	性質別・目的別行政コスト	

住民一人当たりの行政コストは、資産形成につながらない行政サービス等に住民一人当たりいくらかかっているかを表しています。また、分子を行政コストの性質別で抽出することで、人件費や物件費などに絞って算出することができます。

住民一人当たりの行政コスト（純経常行政コスト）は23千円となっており、令和元年度決算から5千円の増となっています。これは、退職手当等の人件費が増加したことが主な要因です。

弾力性

行政コスト対税収等比率（％）

行政コスト対税収等比率 = 純経常行政コスト / 税収等（ ）

令和2年度	令和3年度	増 減
97.1	113.4	16.3

税収等 = 税収等 + 国県等補助金（ = 純資産変動計算書の財源 ）とする。

分析の視点	指 標	分 析
弾力性 資産形成を行う余裕は どれくらいあるか	行政コスト対税収等比率	構成市町分担金等の一般財源に対する行政コストの比率を算出することで、当年度の税収等の内どれだけが資産形成を伴わない行政コストに使われたかを把握することができます。

財政の弾力性については、一般に「経常収支比率」等が用いられますが、財務書類においても、資産形成を伴わない行政活動にかかる行政コストに対して用途が特定されていない経常的な一般財源がどれだけ充てられているかを算出することで同様の指標を示すことができます。

行政コスト対税収等比率が100%を超えていることから、財政に弾力性がないといえます。これは、予算における必要経費の大半を構成市町からの分担金で賄っている一部事務組合であり、例年、予算の余剰金等については、構成市町に返戻していることによるものです。

自律性

受益者負担の割合（％）

受益者負担の割合 = 経常収益 / 経常費用（経常行政コスト）

令和2年度	令和3年度	増減
1.6	7.3	5.7

分析の視点	指標	分析
自律性 経常費用はどのくらい 受益者の負担でまかな われているか	受益者負担の割合	地方公共団体の経常費用のうち、特定のサービスの受益者が直接負担する経常収益（使用料・手数料など）の割合を算出することで負担水準や特徴を把握することができます。

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	2,080,976	固定負債	2,496,773
有形固定資産	2,080,976	地方債	1,522,041
事業用資産	1,886,512	長期未払金	-
土地	-	退職手当引当金	974,732
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	2,030,560	その他	-
建物減価償却累計額	-448,318	流動負債	233,616
工作物	827,067	1年内償還予定地方債	138,073
工作物減価償却累計額	-522,796	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	66,779
航空機	-	預り金	4,404
航空機減価償却累計額	-	その他	24,359
その他	-	負債合計	2,730,388
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	2,080,976
インフラ資産	-	余剰分(不足分)	-2,699,470
土地	-		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	2,208,017		
物品減価償却累計額	-2,013,553		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	-		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	-		
減債基金	-		
その他	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	30,919		
現金預金	30,919		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	-		
財政調整基金	-		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	2,111,895	純資産合計	-618,494
		負債及び純資産合計	2,111,895

行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	1,818,967
業務費用	1,762,093
人件費	1,218,742
職員給与費	971,817
賞与等引当金繰入額	66,709
退職手当引当金繰入額	146,771
その他	33,445
物件費等	538,404
物件費	341,598
維持補修費	1,667
減価償却費	195,139
その他	-
その他の業務費用	4,946
支払利息	2,106
徴収不能引当金繰入額	-
その他	2,840
移転費用	56,874
補助金等	32,198
社会保障給付	22,390
他会計への繰出金	-
その他	2,286
経常収益	132,656
使用料及び手数料	2,079
その他	130,577
純経常行政コスト	1,686,311
臨時損失	108,234
災害復旧事業費	-
資産除売却損	108,234
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	1,794,546

純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	純資産	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	-310,663	1,541,554	-1,852,217
純行政コスト(△)	-1,794,546		-1,794,546
財源	1,486,715		1,486,715
税金等	1,481,229		1,481,229
国県等補助金	5,486		5,486
本年度差額	-307,831		-307,831
固定資産等の変動(内部変動)		539,422	-539,422
有形固定資産等の増加		842,795	-842,795
有形固定資産等の減少		-303,374	303,374
貸付金・基金等の増加		-	-
貸付金・基金等の減少		-	-
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	-	-	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	-307,831	539,422	-847,252
本年度末純資産残高	-618,494	2,080,976	-2,699,470

資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,481,777
業務費用支出	1,424,903
人件費支出	1,076,691
物件費等支出	343,265
支払利息支出	2,106
その他の支出	2,840
移転費用支出	56,874
補助金等支出	32,198
社会保障給付支出	22,390
他会計への繰出支出	-
その他の支出	2,286
業務収入	1,613,885
税込等収入	1,481,229
国県等補助金収入	-
使用料及び手数料収入	2,079
その他の収入	130,577
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	132,108
【投資活動収支】	
投資活動支出	842,795
公共施設等整備費支出	842,795
基金積立金支出	-
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	5,486
国県等補助金収入	5,486
基金取崩収入	-
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	-837,309
【財務活動収支】	
財務活動支出	156,189
地方債償還支出	156,189
その他の支出	-
財務活動収入	793,200
地方債発行収入	793,200
その他の収入	-
財務活動収支	637,011
本年度資金収支額	-68,190
前年度末資金残高	94,705
本年度末資金残高	26,515
前年度末歳計外現金残高	4,248
本年度歳計外現金増減額	156
本年度末歳計外現金残高	4,404
本年度末現金預金残高	30,919

一般会計等財務書類注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

有形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、下記のとおりです。

昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除きます)・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物15年～50年

工作物5年～80年

物品5年程度

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

(4) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(5) その他の財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。

資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が50万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

地方自治法第235条の5に基づく出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表に係る事項

令和2年度財務書類から新たなシステムを導入して作成しており、固定資産台帳の精査を行い登録区分の変更等を実施しています。

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。また、余剰分(不足分)とは、費消可能な資源の蓄積(原則として金銭)をいい、純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。